

# 古代から中世の東海道「参河・遠江」の地名と地名表象

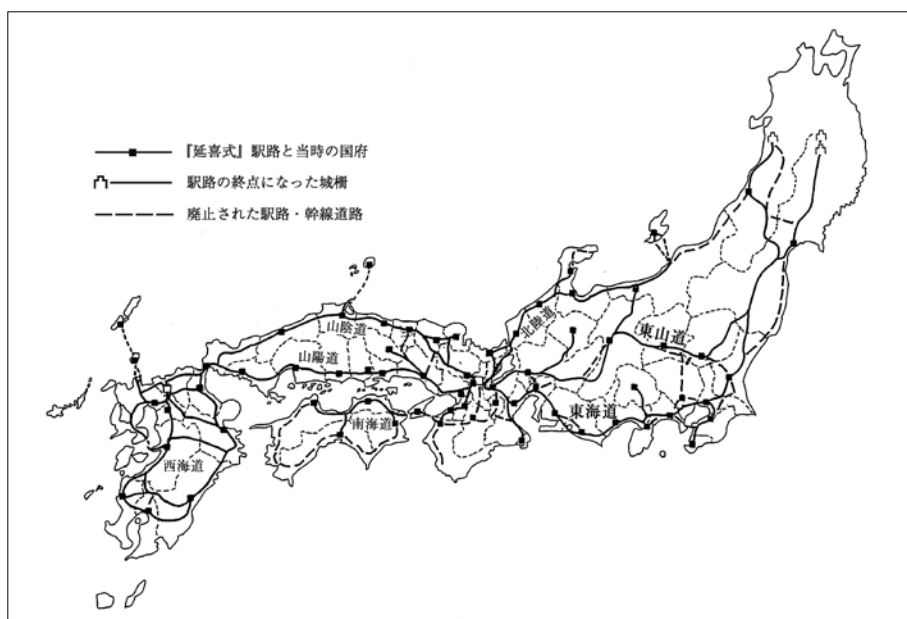
—東西国境の地名の歌枕化に着目して—

和田 明 美

## 1 はじめに

日本の律令制（道制）のもと整備された道は、同心円状に延びる古代中国の道に範を求めつつ、日本の国土に合致するべく放射線状に整備された<sup>(1)</sup>。古代の「七道」=東海道・東山道・北陸道・山陽道・山陰道・南海道・西海道のうち、都と東国とを結ぶ道は「東海道」と「東山道」である<sup>(2)</sup>。古代から中世にかけての「東海道」「東山道」は、相互補完的に中央と東国を結ぶ「海」と「山」の「道」であった。特に東国（信濃・遠江以東）と西

国との国境に位置した三遠南信地域は、東西文化が隣接し接触するエリアであるとともに、「東海道」「東山道」の国境・越境の地として、独自の歴史・文化を形成してきた。「東海道」の歴史は古い。「東海道」は、「東山道」とともに『日本書紀』や『続日本紀』に登場する<sup>(3)</sup>。七道のなかでも中央と地方を結ぶ海の道「東海道」（中路）は、『続日本紀』の記載例も「山陽道」（大路）を凌ぎ最多である。【表1】は『続日本紀』の「七道」に関する各例について分類したものであり、【表2】は「東海道」と「東山道」に着目して示したもので



【図1】 古代律令制の七道（木下良『事典 日本古代の道と駅』による）

(2)

古代から中世の東海道「参河・遠江」の地名と地名表象

【表1】『続日本紀』の「七道」

(の)～	諸国	国	国郡司	使	諸社	諸寺	名神	軍他	計	
七道+諸道	11+3	36		1	4+4	6	2	1	+3	61 (23%) +10
東海道	17	5	3		13			1		39 (15%)
東山道	16	5	3		9			1		34 (13%)
山陽道	7	7			11			1		26 (9.9%)
山陰道	2	4	1		11			1		19 (7.3%)
南海道	4	4			16			1		25 (9.5%)
西海道	11	4			17			1		33 (12.6%)
北陸道	8	2	1		8					19 (7.3%)
東海東山併記					5					5 (2%)
北陸山陰併記					1					1 (0.4%)
計	76+3	67	8	1	95+4	6	2	1	6+3	262+10

【表2】『続日本紀』の「東海道」と「東山道」

(の)～	諸国	国	国郡司	使	諸社	諸寺	名神	軍他	計
東海道	17 (22%)	5 (7.5%)	3 (37.5%)		13 (14%)			1 (16.7%)	39 (15%)
東山道	16 (21%)	5 (7.5%)	3 (37.5%)		9 (9%)			1 (16.7%)	34 (13%)
東海東山併記				5 (5%)					5 (2%)
計	33 (43%)	10 (15%)	6 (75%)		27 (28%)			2 (33%)	78 (30%)

※1 「諸道」の用例数は、「七道」と区別して+で表した。

※2 「使」は巡察使・節度使・問民苦使・按察使・検税使・鎮撫使・覆損使である。特に「東山道巡察使」の7例が最多で、「東海道巡察使」は5例、「七道巡察使」は2例である。「東海道節度使」も4例あり（「東山道節度使」0例「東海東山二道節度使」1例）、二道の「問民苦使」に関する「東海東山道使」「東海東山道問民苦使」も4例認められる。

※3 二道併記の例は「東海東山道」「東海東山二道」と「北陸山陰両道」である。なお、七道のうち「西海道」「山陽道」「北陸道」は「道」を伴わない「西海・山陽・北陸」の例があるのに対して、「東海道」「東山道」「山陰道」は必ず「道」を伴って表される。

※4 【表1】は、和田明美「古代日本語による東西国境の表象」（『古代日本語と万葉集の表象』汲古書院・2022年）所収「『続日本紀』の「七道」—「東海道」「東山道」に注目して—」を踏まえ、本稿で新たに改訂・加筆し詳細に記したものである。

※5 【表2】の%表示は、【表1】の七道の各用例数に対する「東海道」「東山道」「東海東山」それぞれの比率（小数点以下概数）を示したものである（【表1】も同様）。

ある。【表1】【表2】によっても、「東海道」15%と「東山道」13%が他道を上回っていることが判然とする。とりわけ「東海道」の街道筋の地名は、古典文学においても特色ある形象化がなされ、平安時代から中世にかけて「地名歌枕」として定着する例も少なくない<sup>(4)</sup>。そこで本稿では、古代から中世にかけての「東海道」の地名にスポットを当て、地名歌枕にも注目しつつ、東西国境に位置する参河・遠江の地名表象の特色を探りたい。

## 2 古代東海道の地名と地名表象

古代東海道はまさに海の道であり、陸路に先がけて古来伊勢湾・三河湾を横断する海路が開けていた。特に持統天皇は、692年と702年の二度にわたって「伊勢国」と「参河国」への行幸を行っており、『万葉集』には、それぞれの行幸行路（海路・陸路）を示唆する歌が収められている。題詞によれば、692年の行幸に人麻呂は供奉せず留京していたようであるが、692年の「伊勢国」への行幸に纏わる三首の連作を通して、古代東海道の海の道〈あみの浦（鳥羽港付近）—答志島—伊良麩の島辺〉を辿ることができる<sup>(5)</sup>。

## ▶伊勢国行幸と万葉歌（692年3月）

幸<sub>二</sub>于伊勢国<sub>一</sub>時、留<sub>レ</sub>京柿本朝臣人麻呂作歌

- ① **あみの浦** に船乗りすらむをとめらが珠  
裳の裾に潮満つらむか（一・四〇）
- ② くしろ着く **たふしの崎** に今もかも大宮  
人の玉藻刈らむ（一・四一）
- ③ 潮騒に **伊良虞の島辺** 漕ぐ船に妹乗ら  
むか荒き島廻を（一・四二）

「伊良虞の島辺」が伊良湖岬・神島のいずれであるか未だ定説を得ないが、「幸<sub>二</sub>于伊勢国<sub>一</sub>時、留<sub>レ</sub>京柿本朝臣人麻呂作歌」の連作三首からは、伊勢から伊良湖岬へと至る古代東海道の伊勢湾ルートが明らかになる。すなわち三首の連作は、「あみの浦」（鳥羽港付近）で乗船し「たふしの崎」（答志島）で「玉藻」を刈り、「伊良虞の島」を目指したことが窺われる。しかもこの連作は、京に留まった人麻呂が助動詞「らむ」を多用しつつ（三首中四例）、伊勢行幸に供奉した①「をとめら」②「大宮人」③「妹」に思いを馳せた歌である。一首目と二首目が「をとめら」「大宮人」と旅の集団を捉えているのに対して、三首目は、伊良湖水道難所を「漕ぐ船」に乗る「妹」一人の身を案ずる歌になっている。三首の連作に持統天皇は登場せず、人麻呂の関心はもっぱら愛する「妹」に向けられているのである。当地の潮流は今日なお荒く、神島周辺は日本三海門の一つとされている。人麻呂は今を遡ること1330年ほど、「伊良虞の島辺漕ぐ船」に乗る「妹」を案じつつ「荒き島廻を」と詠んだのである。「大海に島もあらなくに海原のたゆたふ波に立てる白雲」（七・一〇八九）も、伊勢の大海原を航海する官船がたゆたう情景に寄るべき思いを託した万葉歌である<sup>6)</sup>。伊良湖水道への畏怖は、この地方の俚謡「阿波の鳴門か銚子の口か伊良湖渡合はおそろしや」からも窺われる<sup>7)</sup>。

## ▶参河国行幸と万葉歌（702年10月～11月）

二年壬寅、幸<sub>二</sub>于太上天皇参河国<sub>一</sub>時歌

- ④ **引馬野** ににはふ榛原入り乱り衣にはは  
せ旅のしるしに（一・五七）  
右一首、長寸守奥麻呂
- ⑤ いづくにか船泊てすらむ **安礼の崎** 漕ぎ  
廻み行きし棚無し小舟（一・五八）  
右一首、高市連黒人  
誉謝女王作歌
- ⑥ ながらふる妻吹く風の寒き夜にわが背の  
君は独りか寝らむ（一・五九）  
長皇子御歌
- ⑦ 暮に逢ひて朝面なみ **名張** にか日長く妹  
が蘆せりけむ（一・六〇）  
舍人娘子従駕作歌
- ⑧ ますらをの得物矢手挟み立ち向かひ射る  
**円方** は見るにさやけし（一・六一）

## ▶『万葉集』巻三の黒人羈旅歌と関連歌

- ⑨ 旅にして物恋しきに山下の赤のそほ船沖  
を漕ぐ見ゆ（三・二七〇）
- ⑩ **桜田** へ鶴鳴き渡る **年魚市** 濁潮干にけ  
らし鶴鳴き渡る（三・二七一）
- ⑪ **四極山** うち越え見れば **笠縫の島** 漕ぎか  
くる棚無し小舟（三・二七二）
- ⑫ 妹もわれも一つなれかも **三河** なる二見  
の道ゆ別れかねつる（三・二七六）
- ⑬ **三河** の二見の道ゆ別れなばわが背もわ  
れも独りかも行かむ（三・二七六・一本歌）

『万葉集』の参河国行幸関連歌にも古代東海道の地名が詠まれている。702（大宝2）年に行われた持統太上天皇参河国行幸の往路は、三河湾を船で進み⑤「安礼の崎」（音羽川河口）あたりに到着し、帰路は干潮時の広大な⑩「年魚市濁」（平安時代以降の鳴海濁）を遠望可能な陸路を用いて、「尾張国」へ至ったようである<sup>8)</sup>。「年魚市濁」は、巻七にも

「年魚市潟潮干にけらし知多の浦に朝漕ぐ舟も沖に寄る見ゆ」（七・一一六三）が所収されている。分岐点での別れを詠む⑫⑬の歌は、「参河国」行幸の宴席で披露された可能性が高く、古代参河の「二見の道」の存在を知る手がかりとなる。「二見の道」はのちの「姫街道」に相当する。古代東海道幹線から分岐して参河国府を經由し、奥浜名より遠江国庁（磐田）へと続く道である。すなわち「二見の道」は、参河の「山綱」と「渡津」の駅家の中間地点に一時期設置された「宮地駅」を経て参河国府（豊川）へ至り、湖西連峰の峠を越えて浜名湖北から遠江国庁へと向かう三遠クロスボーダー・東西国境の道と考えられる。

特に静岡県浜松市伊場遺跡から出土した過所木簡は、古代東海道を知る上に有益である。この木簡は、遠江から「宮地」「山豆奈」「鳥取」の古代東海道・参河国の各駅家を経て、東山道「美濃関」を通過し京へ入る際のパスポートに相当すると推察される<sup>(9)</sup>。

A・□□□美濃関向京 於佐々□□…（表）  
 ×駅家 宮地駅家 山豆奈駅家 鳥取  
 駅家（裏）  
 （浜松市伊場遺跡出土過所木簡）

地名二字表記の「山綱」に対して、この木簡は一字一音で「山豆奈」と記している。この点からも、地名二字表記を命じた713年の好字令以前の地名表記・過所木簡ではないかと考えられる<sup>(10)</sup>。なお「参河国」の「宮地」の地名は、『和名類聚抄』の「寶飫（飯）郡」にも見られる。しかも古活字本には、万葉仮名で「美也知」と訓が付されている<sup>(11)</sup>。

上述の地名は、平安時代以降の紀行文・歌学書に記され、和歌に読み継がれつつ歌枕の地として定着する。『万葉集』に詠まれた地名は、地名歌枕として受容される傾向にあるが、東海道の参河・尾張さらには遠江の地

名に関しても同様である。すなわち『万葉集』の遠江の地名歌も、東海道筋もしくは⑫⑬「二見の道」から奥浜名を経て遠江国庁・磐田へと至る道筋の⑭「引佐細江」や⑮⑯⑰「龐玉」「伎倍」等を詠んでいる。また⑱「大の浦」は、かつて遠江国府（現在の磐田市見付）の南にあった広大な湖沼である。

- ⑭ 遠江 引佐細江 の水脈つくし吾を頼めてあさましものを（一四・三四二九・東歌・遠江国）
- ⑮ 龐玉 の伎倍 の林に汝を立てて行きかつましじ寝を先立たね（一四・三三五三・東歌・遠江国）
- ⑯ 伎倍 人のまだら衾に綿さはだ入りなましもの妹が小床に（一四・三三五四・東歌・遠江国）
- ⑰ 龐玉 の伎倍 の竹垣編目ゆも妹し見えなば我恋ひめやも（一一・二五三〇）
- ⑱ 遠江 白羽の磯 と 贄の浦 と合ひてしあらば言も通はむ（二〇・四三二四・防人・丈部川相）
- ⑲ 大の浦 のその長浜に寄する波ゆたけき君を思ふこのころ<sup>(12)</sup>（八・一六一五・聖武天皇）

### 3 歌学書のなかの三遠の地名歌枕

平安時代以降の地名の歌枕化の現象に伴い、参河・遠江の地名も歌枕としての承認を得て歌に詠まれつつ、歌物語や日記等の古典文学に登場するようになる。『能因歌枕』の「国々の所々の名」は、「関」「河」「橋」に関して次のように記している。「関をよまば、逢坂の関、白河の関、衣の関、不破の関などをよむべし。河をよまば、吉野の川、竜田川、大井川などをよむべし。橋をよまば、難波の橋、浜名の橋、佐野の舟橋ともよむべし」。また『五代集歌枕』の「渡」「橋」「道」にも、参河や遠江の地名歌枕が認められる。なお以

下の地名表記は読解の都合、漢字や濁点を用い、「五代集歌枕目録」も参照した。

- 渡……宇治のわたり（山城国）・淀のわたり（山城国）・山辺のわたり（大和国）・明石のと（播磨国）・なると（阿波国）・うるまのわたり（美濃国）・許我のわたり（下総国）・しかすがのわたり（参河国）・対馬のわたり（対馬国）
- 道……大野道（大和国）・佐保道（大和国）・三宅道（大和国）・初瀬道（大和国）・布留の中道（大和国）・難波道（摂津国）・二見道（参河国）・野路（近江国）・信濃道<sup>(13)</sup>（信濃国）・み越道（越国）
- 橋……布留の高橋（大和国）・久米路の橋（大和国）・石橋（大和国）・大橋（河内国）・長柄の橋（摂津国）・真野の継橋（摂津国）・板田の橋（摂津国）・八橋（参河国）・浜名の橋（遠江国）・佐野の船橋（上野国）・真間の継橋（下総国）・緒絶の橋（陸奥国）・をだえの橋（「とだえのはし若非所名、只読歟。仍除之」※「五代集歌枕目録」に「参河」とある）

平安時代以降、歌を詠む場合の名所がこのようにして定められ、各国・各地の歌の名所（地名）が言語イメージを伴う地名表象として定着するのである。以下、参河国と遠江国の地名歌枕を詳細に記す『能因歌枕』『五代集歌枕』『歌枕名寄』所収の地名を基に考察したい。

#### ▶『能因歌枕』

- 参河国……やはぎ川・衣での森・花ぞの山・むらさきのえ・はぎのや・しかすがの杜・ひとつ松・やつはし・宮ち山・かりば

野

- 遠江国……もるやま・むばたま・なこそ  
の関・てうちのわたり・や  
ましな・はなばし・まゝまつ・  
はまなのはし・あぶくま山・  
かひ野の池

#### ▶『五代集歌枕』

- 参河国……みやぢ山・ふたむら山・ひくまの・あれのさき・しか  
すがのわたり・やつはし・  
ふたみゝち（二見道）・●  
いらごのしま・●伊良虞  
（伊勢国）
- 遠江国……さやのなか山・●もる山・  
きへのはやし（伎倍）・いなさほそ江・なだかの浦・  
おほの浦・しるはのいそ・  
はまなのはし

#### ▶『歌枕名寄』

- 参河国……二村山・宮地山・花園山・引真野・三川・八橋・渡（やつはしのわたり）・河（やつはし河）・安礼崎・然菅渡・老津嶋・二見道・矢矧里・衣里・出生寺・●伊良虞島・●伊良虞崎（伊勢国）
- 遠江国……小夜中山・高師山・浜名橋・河（はまながは）・白菅湊・引佐細江・大浦（長浜）・白羽崎（しるはのさき）・吾跡河・伎倍林・佐留橋・事舞（ことのまま）
- ※ □ は『万葉集』に詠まれた地名、●は記載（所収）の国が異なる地名歌枕の例であることを示す。なお地名の表記は、今日のように固定的

ではない。上記の地名も読解の便を考慮に入れて記した。  
 ※『能因歌枕』『五代集歌枕』は『日本歌学大系』『歌枕名寄』は『歌枕名寄』伝本の研究』資料編による。

『能因歌枕』『五代集歌枕』『歌枕名寄』すべてに記載されている地名は、参河国に関して言えば「しかすが」（しかすかの杜・しかすかの渡り）「八橋」「宮地山」、遠江国は「浜名の橋」のみである。これらは『万葉集』に詠まれていない地名である。いずれか二つの歌学書に記載がある地名は、参河国については『万葉集』に詠まれた④「引馬野」⑤「安礼の崎」⑫⑬「二見の道」と、『万葉集』にはない「矢矧」（川・里）「花園山」「二村山」である。参河国ではなく伊勢国に記載された「伊良虞島」「伊良虞」（崎）も、『万葉集』の③「潮騒に 伊良虞の島辺 漕ぐ船に妹乗るらむか荒き島廻を」（一・四二）や麻績王配流に纏わる「打ち麻を麻績王海人なれや 伊良虞の島 の玉藻刈ります」（一・二三）「うつせみの命を惜しみ波に濡れ 伊良虞の島 の玉藻刈りをす」（一・二四）に由来する地名歌枕である。渥美半島先端に位置する伊良湖岬は、現在田原市に属することからここに記したが、伊良湖岬が伊勢国に属した歴史的経緯や「伊良虞の島」を「神島」と見る説を考慮に入れるならば、実際には歌論書が記した通り伊勢国と見るべき地名歌枕であろう。

では、遠江国に関してはどうかであろうか。『万葉集』に詠まれた⑭「引佐細江」⑮⑯⑰「伎倍」⑱「白羽」（磯）⑲「大の浦」に平安時代以降の歌枕「小夜中山」が加わる。参河国・遠江国ともに『万葉集』に詠まれた地名が基調となっていることは明確である。しかも、参河国と遠江国の地名の所載に関して言えば、『五代集歌枕』と『歌枕名寄』は『万葉集』の地名を記しているが、『能因歌枕』には『万

葉集』に由来する参河国や遠江国の地名歌枕は認められない。

周知のように地名を列記した『枕草子』の各段は、地名歌枕と深く関わっている。特に「渡りは」をはじめ「橋は」「浦は」「社は」の段には、「しかすかの渡り」「浜名の橋」「おほの浦」「このままの明神」等の参河国と遠江国の地名歌枕が記されている。これによっても、当地域の地名に対する清少納言の関心のほどが知られる。『枕草子』の参河国と遠江国の地名に関して、他の地域と同様に地名が喚起する言語イメージ・連想や意味への清少納言の興味・関心が反映しているのである。

- 渡りは、しかすかの渡り、こりずまの渡り、みづはしの渡り（一八段）
- 橋は、あさむつの橋、長柄の橋、あまひこの橋、浜名の橋、ひとつ橋、うたたねの橋、佐野の船橋…（六二段）
- 浦は、おほの浦、塩釜の浦、こりずまの浦、名高の浦（一九三段）
- 社は、布留の社、生田の社、旅の御社、花ふちの社。杉の御社はしるしあらむとをかし。このままの明神、いとたのもし。「さのみ聞きけむ」とや言はれたまはむと思ふぞ、いとほしき（二二七段）
- ある女房の、遠江の子なる人を語らひてあるが、同じ宮人をなむしのびて語らふと開きてうらみければ…ちかへ君 とほたあふみのかみかけてむげに 浜名の橋見ざりきや（二九六段）

これらのうち、最も平安時代以降の和歌に詠まれた地名は「しかすかの渡り」である。歴史的な史・資料は「渡津」と記し、古典文学はその渡りである「しかすかの渡り」を歌に詠み日記・紀行文にも書き記した。東西国境に近い飽海河（豊川）河口に位置した広大な渡りは、二律背反し屈折する思考に基づく「AではあるがしかしB」の意の「しかすが」

【表3】『枕草子』の「渡り」と「浜名の橋」(「渡りは」「橋は」の段) 所収歌集・歌学書

	しかすがの渡り	こりずまの渡り	みづはしの渡り	浜名の橋
勅撰集	拾遺集・後拾遺集・金葉集・新勅撰集・統拾遺集(歌5+詞書2)	※こりずまの浦 後撰集・新古今集(歌2)		拾遺集・後拾遺集・金葉集・詞花集・新勅撰集・統後撰集・統古今集・統拾遺集・統後拾遺集・風雅集・新後拾遺集(歌12+詞書3)
歌学書	五代・初学・色葉・八雲・名寄・名所・藻塩・類字・松葉・補翼	八雲・藻塩	八雲・藻塩	五代・初学・色葉・八雲・名寄・名所・藻塩・類字・松葉・補翼

【表4】和歌に見る「しかすが(に)」「しかすがの渡り」と「浜名の橋」

	万葉集	古今集	後撰集	拾遺集	後拾遺集	金葉集	詞花集	千載集	新古今集	計
しかすが(に) 作者 ※万葉異伝・所収歌	12 家持3 金村1 百代1 未詳7		2 ※家持1 (説人不知歌推定)	1 ※家持1	2				2 ※未詳1	19
しかすがの渡				1	詞1	1 + 詞1				2 + 詞2
浜名の橋				1	1 + 詞1	1	1			4 + 詞1

【表5】「しかすがの渡り」と「浜名の橋」の歌の表象

しかすがの渡り	浜名の橋
*思ひわづらふ(中務集二九)	*ゆきかふ旅人や(拾遺集三四二)
*思ひたゆたふ(新勅撰集一二九一・能宣集一三一)	*春の旅人(統後撰集一三一六)
*ただならぬかな(拾遺集三一六・赤染衛門集一五)	*下ゆく水に(新勅撰集一二九四・古今六帖一六一〇)
*たちぞわづらふ(金葉集六二〇・藤原家経集)	*あづまぢの(後拾遺集五一六)
*恋しかりけれ(後拾遺集五一七・能因法師集九〇)	*あづまぢや(壬二集一八七五)
*はるけき海を隔てて(兼澄集一一〇)	*わたりなりけり(後拾遺集五一六)
*行きもやられず(範永集九六)	*ききわたりける(能因法師集一五七)
*わたりもやらず(堀川集八七・久安百首一〇九六)	*わたりへぞゆく(能因法師集一八三)
*わたりがたくも(兼盛集六二・能宣集四七六)	*たちわたるか(金葉集二七九)
*わたりもあへぬ(範宗集六〇〇・建保名所百首八二六)	*風わたる(統古今集一七三〇)
*わたりも遠き(建保名所百首八二八)	*わたす心を(詞花集三七三)
*わたり馴れにし(統後拾遺集八五一)	*うちわたす(風雅集六五八)
*跡もなくぞありける(源順集二六八)	*とだえして(統後撰集一三一六)
*渡り絶えにし(建保名所百首六二一)	*焼けにけり(重之集九四)
	*橋柱さへ朽ち果てて(堀川百首一四三六)

の言語イメージを担う地名として、平安時代から中世にかけての歌にしばしば詠まれたのである。次の【表3】からも明らかのように、『枕草子』の「渡りは」の一八段における「しかすがの渡り」(参河国・豊川河口)に対して、「こりずまの渡り」(摂津国・須磨)「みづはしの渡り」(越中国・水橋)は、勅撰集に所収歌が認められない。歌学書の所載・記載率も「しかすがの渡り」の2割程度である。こ

れによっても、「しかすがの渡り」の歌枕としての知名度の高さが判然とする。また六二段に記された「浜名の橋」(遠江国・浜名湖口)も、歌学書や勅撰集に「しかすがの渡り」と同等もしくはそれ以上に所収されている。【表3】に加えて、所収歌集の用例数をまとめた【表4】や「しかすがの渡り」と「浜名の橋」の和歌表現に関する【表5】も、「しかすがの渡り」と「浜名の橋」が平安時代から中世

【表6】 古代東海道を中心とする河川の渡河と渡船・浮橋・布施屋等の造営（承和2年太政官符）

河川名	渡船数	太政官符 【渡船・浮橋・布施屋】	国・堺	推定される現在の 河川・渡り等
墨俣河 墨俣河	二艘	二艘加船（四艘） 布施屋造営	尾張美濃両国堺 美濃尾張両国堺	木曾川・長良川合流点 左右辺二処（両岸）
草津渡	一艘	二艘加船（三艘）	尾張国	庄内川（甚目寺萱津辺）
矢作河 飽海河	二艘 二艘	二艘加船（四艘） 二艘加船（四艘）	参河国 参河国	矢作川 豊川（しかすがの渡り）
大井河	二艘	二艘加船（四艘）	遠江駿河両国堺	大井川
阿倍河 富士河	一艘	二艘加船（三艘） 浮橋造営	駿河国 駿河国	安倍川 富士川 ※舟橋
鮎河		浮橋造営	相模国	相模川 ※舟橋
岩瀬河 住田河	一艘 二艘	二艘加船（三艘） 二艘加船（四艘）	武蔵国 武蔵下総両国等堺	多摩川 隅田川
太日河	二艘	二艘加船（四艘）	下総国	江戸川

※承和2年の太政官符に記されているのは、古代東海道の10河川と古代東山道的美濃・尾張国の堺の墨俣河である。

にかけての東海道・東西国境を代表する地名歌枕であることの証左となる。両者ともに東西国境の「渡る」場であることにも留意する必要がある。

平安時代の豊川は「飽海河（川）」と称され、川幅も広く東海道の「渡り」のなかでも難所とされていたようである。承和2（835）年の「太政官符」はそのことを物語っている<sup>(14)</sup>。この「太政官符」によって、まず古代東海道（一部東山道）の河川の難所や渡船・渡河の実態が察知される。加えて、それに対する国家的な政策や施策（渡船・浮橋・布施屋）も窺われる。【表6】は、現在のどの河川へのいかなる政策・施策（渡船・浮橋・布施屋）であるのかという観点から、承和2年の「太政官符」を読み直したものである。道制や東国への駅路を考慮に入れつつ、承和2年の「太政官符」の「応造浮橋布施屋、并置渡船事」を表示すると上記のようになる。

承和2年の「太政官符」（類聚三代格）は、「応造浮橋布施屋、并置渡船事」として、「参河国飽海矢作両河」のほか「尾張美濃両国堺墨俣河・遠江駿河両国堺大井河」等の六河川の渡船二艘を四艘に、「尾張国草津渡・武蔵国岩瀬河・駿河国阿倍河」の渡船一艘を三艘に

増加することを命じている。また「流水甚速」な「駿河国富士河・相模国鮎河」二処に「浮橋」、さらに「布施屋」二処（美濃尾張両国堺墨俣河左右辺）の建造を下命している。国（堺）は、美濃から尾張・参河・遠江・駿河・相模・武蔵・下総へ至る。しかも伊勢湾へ注ぐ現在の木曾川・長良川の合流点より、三河湾へ注ぐ矢作川・豊川を経て、遠江以東武蔵・下総までの11河川が対象となっている。殊に「参河国飽海矢作両河各四艘、元各二艘。今加各二艘…右河等崖岸広遠、不得造橋。仍増件船」は、飽海河（豊川）と矢作河が「崖岸広遠」で架橋不可能な東海道の「渡り」であったことを示している。また、この官符により、美濃・尾張から三遠地域を経て東国へ向かう際の難所級の渡河点や渡りも推定可能である。何より飽海河（豊川）河口の「しかすがの渡り」が、東海道の渡河点のなかでも困難を極める「渡り」であったことが鮮明になる。

『続日本後紀』の仁明天皇・承和2年6月にも、「東海東山両道」の河毎に「渡舟」2艘を増し、「浮橋」や「布施屋」を建造する同旨の記述がある<sup>(15)</sup>。すなわち「河津之処」に関して、「渡舟数少」「橋梁不備」による「貢調擔夫来集河辺」等の社会問題が記されている。



このようにして、835年には古代東海道（一部東山道）河川難所に対する大規模な交通政策が、河川渡航を伴う「貢調」運搬・輸送の難渋・遅延への対策として打ち出されたのである。重点は最大の難所とも言える「参河国飽海矢作両河」にあり、歌枕「しかすがの渡り」は「飽海河」（豊川）河口に位置していた。

平安時代以降の和歌に現れる「しかすがの渡り」は、古代日本語「しかすが」の言語イメージを担う豊川河口の「渡り」であった<sup>(16)</sup>。二律背反する矛盾概念を表す「しかすが(に)」(そうではあるが、しかし)の掛詞的意味への連想から、王朝人に歌枕として迎えられたと考えられる。三河湾へ注ぐ豊川河口は古来川幅が広く、中州や中島を含む川幅は4kmほどあったとされるが、今日その面影をたどることは不可能に近い。主たる要因は、5mほどの海岸線の隆起による地形の変化にあると言えよう。しかし、古代から中世にかけては東国と西国の国境に位置することもあって、古代東海道の難所「しかすがの渡り」は夙に知られていた。豊川河口の「渡津」（駅名）あたりは「しかすが(すか)」、その「渡り」は「しかすがの渡り」と称されていたようである。「渡津」は、『延喜式』（兵部省・駅・駅馬）や『和名類聚抄』（東海駅）に駅名が記され、『倭名類聚鈔』の「参河国宝饫郡」には「和多無都」と和訓の割注が付されている。

和歌においては、⑳㉑㉒等の「しかすがの渡り」の他、㉓㉔「しかすがの手向の神」㉕「しかすがの古道」が詠まれている。本来「しかすが」は、土壌が堆積した豊川河口の中州としての「すか」による「しかすが(すか)」であったはずである。すなわち「高すか・横すか・中すか・沖すか・白すか」等とも関わる地形「すか」(州・処)に基づく地名である。時に川幅が4kmにもなったという豊川河口の中州「すか」を捉えた「渡り」の名としての「しかすがの渡り」は、「しかすが(に)」が内包する意味ゆえに歌枕の地として知られ、和歌

を中心とする平安・中世文学に定着したと推察される。東西越境・越境の難所の「渡り」は、「しかすが(に)」(そうではあるが、しかし)の意を喚起する地名表象の歌枕化に効果的であったに相違ない。「しかすがの渡り」が、二律背反・逡巡する心を具象化する地名表象として定着した所以でもあろう。

村上の先帝の御屏風に、国々の名かかせたまへる、しかすがのわたり(他に飛鳥川・石上・伏見・守山・須磨・佐保山・浮橋)

㉑ ゆけばありゆかねば苦し しかすがのわたり に来てぞ思ひわづらふ

(中務集・二九)

永観元(983)年、一条の藤大納言(藤原為光・師輔の九男)の家の寝殿の障子に、国々の名ある所を絵に描けるに作る歌(他に鏡の山・大井川・天橋立・八十島・浮島・高砂・田子の浦・大淀)

㉒ ゆき通ふ舟瀬はあれど しかすがの渡り は跡もなくぞありける(源順集・二六八)

同じ小野(小野宮実頼)の家の屏風の…冬、しかすがの渡に雪降る、旅人舟に乗りて渡する所

㉓ 行きやらず帰りやせまし しかすがの渡り に来てぞ思ひたゆたふ(能宣集・一三一)

※藤原(小野宮)実頼は有職・小野宮流で村上天皇時代の左大臣、弟は師輔。

しかすがの渡り、舟さす所あり、馬に乗りて人々行く、上の野に鹿多くつらねたり

㉔ いづ方に寄りて渡らん しかすがの手向の神 にまづや問はまし(能宣集・四七五)

此人三河になりて下りたりしに、扇してやりしに、すはまにかきつけし

㉕ 惜しむべきみかは(三河・身かは)と思へど しかすがの渡り と聞くはただならぬかな(赤染衛門集・一五)

大江為基東へまかり下りけるに、扇  
を遣はずとて

- ②⑤惜しむともなきものゆゑに しかすがの  
渡り と聞けばただならぬかな

(拾遺集六・三一六・赤染衛門)

しかすがの渡りにて詠み侍りける

- ②⑥思ふ人ありとなけれどふるさとは しか  
すが にこそ恋しかりけれ

(後拾遺集九・五一七・能因)

※しかすがの渡りに宿りて(能因法師集・  
九〇)

屏風の絵にしかすがの渡り行く人  
たちわづらふ形かける所を詠める

- ②⑦行く人もたちぞわづらふ しかすがの渡  
り や旅のとまりなるらむ

(金葉集九・六二〇・家経)

しかすがの渡りにて詠み侍りける

- ②⑧行けばあり行かねば苦し しかすがの渡  
り に来てぞ思ひたゆたふ

(新勅撰集一九・一二九一・中務)

しかすがの渡、志賀須香、参河、永  
観元年一条大相国家障子絵歌

- ②⑨行きかよふ舟路はあれど しかすがの渡  
り はこともなくこそありけれ

(夫木抄二六・一二二〇九・源順)

しかすがの渡、志賀須香、参河、家集

- ③⑩いづ方に寄りて渡らん しかすがの手向  
の神 にまづや告げまし

(夫木抄二六・一二二一〇・能宣)

名所詠中

- ③⑪うれしきは今日 しかすがの渡り にて  
みやこ出でたる人にあひぬる

(夫木抄二六・一二二一一・読人不知)

しかすがの古道、屏風に、しかすがの  
渡に雪降る、旅人舟に乗りて渡る所

- ③⑫雪により帰りやせまし しかすがの古道 問  
ひていざ渡りなむ

(夫木抄二一・九三四七・能宣)

「渡り」の歌は、「淀の渡り・宇治の渡り・  
瀬田の渡り・桂の渡り」などそれぞれが地名  
の担うイメージを活かしつつ、「舟・渡し守・  
通ふ・千鳥」などを縁語とする傾向にある。  
「しかすがの渡り」を詠む和歌には固有の素  
材は認められないが、スケールを伴う「海」  
「波」「空」の景や「風」「月」「雪」等の素材  
を詠み込む歌が認められる<sup>(17)</sup>。ただし「しか」  
の音の連想により、唯一「鹿」を詠み込む歌  
が存在する。中州や渡り近隣に鹿がいた可能  
性も否定できない。

平安・中世の「しかすがの渡り」は、川幅  
の広さによる難渋や水量の多さによる渡り難  
さが知られ、②⑩「思ひわづらふ」②⑫⑬「思ひ  
たゆたふ」②⑭「行きやらず」②⑮⑯「ただなら  
ぬかな」②⑰「たちぞわづらふ」の他、「はる  
けき海を隔てて」(兼澄集・一一〇)「行きも  
やられず」(範永集・九六)「わたりがたく  
も」(兼盛集・六二、能宣集・四七六)「わた  
りもあへぬ」(範宗集・六〇〇、建保名所百  
首・八二六)「わたりも遠き」(建保名所百首・  
八二八)「わたりもやらず」(堀川集・八七、  
久安百首・一〇九六)等と詠まれている。現  
状を認めつつ反転・屈折する思考に基づく「し  
かすがに」の本義と相俟って、容易に渡ること  
のできない古代東西国境・三遠クロスボー  
ダーの難所は、逡巡し思案する心を具象化す  
る絶好の歌枕の地となったのである。かかる  
和歌に、点景としての舟・渡り守や千鳥等が  
詠まれる余地はなく、渡り全体を包摂する  
「海・空・波」のようなスケールを伴う景や「風・  
雪・月」に類する自然を織り込みつつ一首が  
構成されたと考えられる。そのようななかで、  
唯一「鹿」のみは音の連想を伴うこともあっ  
て、「しかすがの渡り」を詠む歌の素材となっ  
たことは注目される。

また、「しかすがの渡り」の歌の詞書を通  
して、平安中期頃から盛んになる屏風絵や障  
子絵と和歌との関係や、平安後期から中世へ  
と続く名所詠・題詠歌の歴史も明確になる。

まずは、『中務集』の詞書「村上为先帝の御屏風に、国々の名かかせたまへる」に続く内裏屏風歌の⑳「ゆけばありゆかねば苦ししかすがのわたりに来てぞ思ひわづらふ」(954年頃)、次いで『源順集』の詞書の「永観元(983)年、一条の藤大納言(藤原為光)の家の寝殿の障子に、国々の名ある所を絵に描ける」障子絵による㉑「ゆき通ふ舟瀬はあれどしかすがの渡りは跡もなくぞありける」の詠歌は、「しかすがの渡り」の絵画化の状況を物語っている。『金葉集』の詞書にも「屏風の絵にしかすがの渡り行く人たちわづらふ形かける所を詠める」とあり、㉒「行く人もたちぞわづらふしかすがの渡りや旅のとまりなるらむ」の歌が続く。すなわち「しかすがの渡り」を詠む歌の詞書を通して、平安中期頃から屏風絵や障子絵をもとに歌が詠まれた事実とともに、平安後期から中世へと続く名所詠や題詠歌のありようが窺われる。「しかすがの渡り」詠も、一般的なやまと歌の推移や地名歌枕の変遷と軌を一にしているのである。

#### 4 平安時代から中世にかけての日記・紀行文のなかの三遠地名歌枕

和歌のみならず、平安時代から中世にかけての日記・紀行文にも三遠の地名歌枕が登場する。【表7】は平安時代の『更級日記』をはじめ、中世の三大紀行文『海道記』『東関紀行』『十六夜日記』の他、歌枕への配慮を以て記す『信生法師日記』『覧富士記』の東海道の主な地名の用例数を作品ごとに示したものである(五十音順・一部東山道他)。

【表7】を通して、古代からの地名歌枕の受容や作品ごとの特徴を知ることができる。平安から中世にかけての日記・紀行文の三遠地名歌枕のトップは、「しかすがの渡り」ではなく「浜名の橋」である。東海道の歌枕という観点に立てば、1位は46例の「富士山」

であるが、実際には『覧富士記』の35例が底上げしていると見なされる。2位は「清見」の13例、次いで「小夜の中山」「宇津の山」「鳴海」各10例に続くのが「浜名の橋+橋本」の6+3例、「八橋」の8例である<sup>(18)</sup>。特に「しかすがの渡り」は、中世に入って橋が架けられ「渡う津の今道」(東関紀行・仁治3年)へと推移することにより、中世の紀行文にはあまり描かれなくなる。『海道記』(1223年)は、月光に照らし出された「豊河」(豊川)の清らかな流れと「豊かなる渡り」を記すが、『東関紀行』(1242年)は「渡り」が移り、かつての繁栄も衰退衰微したことを叙している。しかも「おぼつかないさ豊河のかはる瀬をいかなる人の渡りそめけん」の歌を収めている。

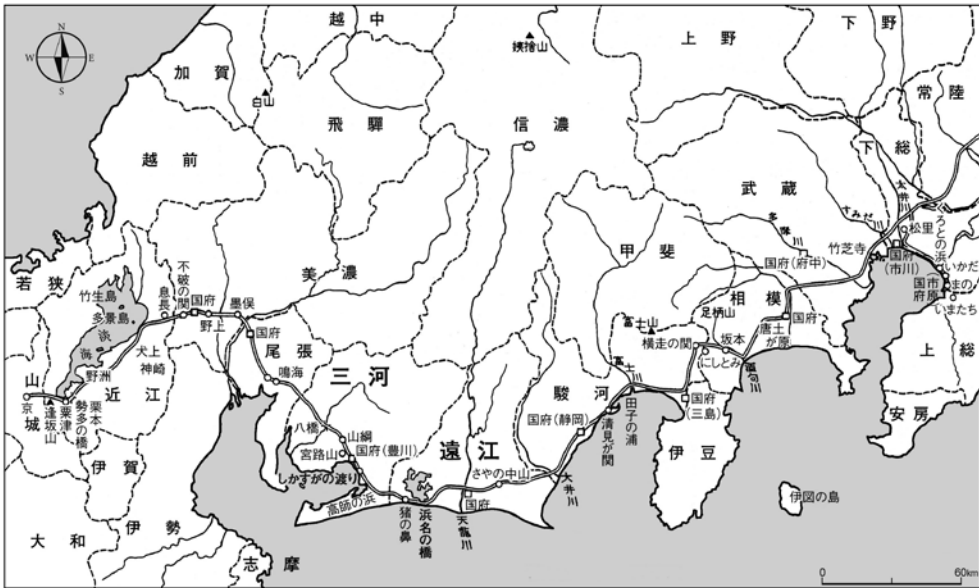
#### 5 『更級日記』の上洛の旅のなかの三遠

11世紀半ばに成立した『更級日記』は、上総国より京へ至る1020年頃の上洛の旅を記している。『更級日記』に「渡り」は12例の使用を見る(「まつさとの渡りの津」「渡りする」各1例含み、周辺を表す「難波わたり」「内わたり」「越のわたり」各1例は除く)。上洛の旅で菅原孝標と娘一行が実際に渡ったであろう「渡り」は、「松里の渡り」(太井川・太日川=江戸川)「(あすだ川といふ)渡り」(隅田川)「大井川といふ渡り」(大井川)「(天ちうといふ河の)そのわたり」(天竜川)「しかすがの渡り」(飽海川=豊川)「墨俣といふ渡り」(長良川)である。なかでも「松里の渡り」(江戸川)は、乳母の死に際してもかつての上洛の旅を回想しつつ綴っている。河川名や場所に多少の誤認・錯簡もあるが、『更級日記』の叙述から当時の東海上総・尾張間と東山道の尾張・美濃間の「渡り」の様相がある程度明らかになる。「宇治の渡り」についても、上洛の旅とは別に「宇治の渡りをする」「渡りする」があり、すべて3例認め

【表7】 平安から中世にかけての紀行文・日記に見る東海道の主な地名（一部東山道他）

地名歌枕	更級日記	海道記	信生法師日記	東関紀行	十六夜日記	覧富士記	計
足柄（あしがら）	1	2			1		4
熱田（あつた）		1		1	1	3	6
粟津（あはづ）	1			1		1	3
逢坂（あふさか）	1	1	1	1	2	1	7
浮島原（うきしまがはら）		3		1			4
宇治の渡り（うちのわたり）	1						1
宇津の山（うつのやま）		1	2	2	2	3	10
有度浜（うどのはま）		1					1
興津（おきつ）		1		1	2	1	5
大井川（おほゐがわ）	1	1		1	1		4
鏡山（かがみやま）			1	2		1	4
鎌倉（かまくら）		3	1	1	1		6
菊川（きくかわ）		1	1	1	1		4
清見（きよみ）	1	3	1	3	3	2	13
事任（ことまゐ）		1		1	1		3
衣の里（ころものさと）						1	1
小夜の中山（さやのなかやま）	1	1	1	1	2	4	10
しかすがの渡（しかすがのわたり）	1						1
潮見坂（しほみざか）		1				3	4
墨俣（すのまた）	1				1	2	4
瀬田の橋（せたのはし）	1	1		1			3
高師の浜（たかしのはま）	1				1		2
高師山（たかしやま）		1		1	2		4
田子の浦（たごのうら）	1			1	1		3
天竜川（てんちゅう・てんりゅうがわ）	1	1		1	1		4
豊川（とよかは・とよがわ）		1		1			2
鳴海（なるみ）	1	1	1	1	3	3	10
野路（のち）				2	2		4
箱根（はこね）				2	2		4
浜名の橋（はまなのはし）+橋本（はしもと）	1	+2	1	2+1	1	1	6+3
浜松（はまつ）		2			1		3
引馬（ひくま）					1	1	2
富士川（ふじがわ）	1	1			1	2	5
富士山（ふじのやま）	1	2	1	3	4	35	46
二村山（ふたむらやま）	1	1		1	1	1	5
不破の関（ふはのせき）	1			1	1	2	5
三上山（みかみやま）		1				1	2
三保（みほ）						3	3
宮路山（みやぢやま）	1	1	1	1	2		6
結ぶ神（むすぶかみ）+結（むすぶ）					1	+1	1+1
守山（もるやま）					2		2
野洲・野洲川（やす・やすがわ）	1	1			1	1	4
八橋（やつはし）	1	1	1	2	1	2	8
矢作・矢矧（やはぎ）		1		1		3	5
渡津（わたづ）				1	1		2

※■は東海道の参河・遠江の地名歌枕を表す。

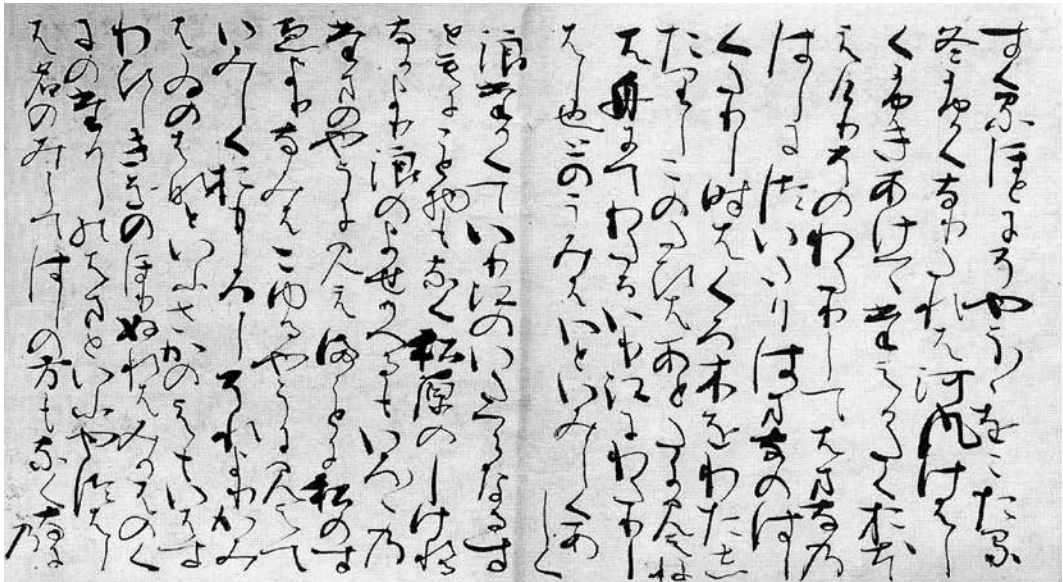


【図2】 更級日記旅程図 「日本古典文学全集」(小学館)による

られる。『源氏物語』の宇治への関心を背後に、他のいずれの「渡り」よりも詳細に記している。とりわけ人々が集散し活気付いた当時の「渡り」の様子や、高慢な楫取と舟を待つ人々の姿がリアルに描出されていて興味深い<sup>(19)</sup>。

ところで『更級日記』は、菅原孝標女(寛弘<sup>1008</sup>5～康平<sup>1059</sup>2年)によって書かれた日記文学である。成立は、孝標女晩年の1059年頃と推定される。「あづま路の道のはてよりも、なほ奥つ方に生ひ出でたる人、いかばかりかはあやしかりけむを」を冒頭として、「十三になる年」に父の任国上総国から帰京する旅からの起筆である。9月3日に出発し約3ヶ月後の12月2日に京へ到着する。物語を読み耽った少女時代から宮仕え、結婚生活を経て寡婦となった晩年までの約40年間の出来事を書き綴っている。現存最古の写本(祖本)は、藤原定家(1162～1241年)が晩年に書写した『更級日記』(皇居三の丸尚蔵館蔵)である。料紙は鎌倉期の薄茶の鳥の子紙で、縦16.4cm、横14.5cmの列帖装であるが、皇室の御物として今日に伝わり、2022年国宝に指定された。

平安時代から中世にかけての日記・紀行文のなかでも『更級日記』は、上総から都への途次の三遠地域を格別詳細に描いており、千年ほど前の当地の様子が彷彿とされる。「小夜の中山」「浜名の橋」「八橋」「二村山」「しかすがの渡り」「鳴海の浦」等の様子や作者がその地で抱いた感慨をあざやかに描出している。これらの地名には、伝聞形式の「といふ」が使用されていない<sup>(20)</sup>。「といふ」の有無は、『更級日記』成立の頃の歌枕の知名度と無関係ではないようである。



【図3】 皇居三の丸尚蔵館蔵 国宝『更級日記』（藤原定家筆・笠間書院『笠間影印叢刊2』による）

以下の引用の枠囲みは、藤原定家筆国宝『更級日記』の遠江から三河に至る【図3】の箇所当たる（読解の便を考慮に入れて表記）。「浜名の橋」「猪の鼻」「高師の浜」「三河」「八橋」等の様子が、定家本によっても確認することができる。菅原孝標女は、とりわけ「浜名の橋」について詳細に記し、「外の海」（遠州灘）と浜名湖の「入江」の景を「いみじくおもしろし」と表している。

○ **小夜の中山** など越えけむほども覚えず。いみじく苦しければ、**天竜**といふ川のつらに仮屋造り設けたりければ、そこにて日頃すぐるほどにぞやうやうおこたる…**浜名の橋**、くだりし時は黒木を渡したりし、このたびは、あとだに見えねば舟にて渡る。入江に渡りし橋なり。外の海は、いといみじくあしく浪高くて、入江のいたづらなる洲どもに、こと物もなく松原のしげれるなかより浪の寄せ返るも、いろいろの玉のやうに見え、まことに松の末より浪は越ゆるやうに見えていみじくおもしろし。

それよりかみは、**猪の鼻**といふ坂のえ

も言はずわびしきをのぼりぬれば、**三河の国**の**高師の浜**といふ。**八橋**は名のみして、橋のかたもなくなのに**見どころ**もなし。**二村の山**のなかに泊りたる夜、大きな柿の木の下に庵を造りたれば…**宮路の山**といふ所越ゆるほど、十月つごもりなるに、紅葉散らでさかりなり。

嵐こそ吹き乗ざりけれ**宮路山**まだのみち葉の散らで残れる<sup>(21)</sup>

**三河と尾張**となる**しかすがの渡り**、げに思ひわづらひぬべくをかし<sup>(22)</sup>。**尾張の国**、**鳴海の浦**を過ぐるに、夕潮ただ満ちに満ちて、今宵宿らむも中間に潮満ち来なば、ここをも過ぎじと、あるかぎり走りまどひ過ぎぬ（更級日記～遠江・三河・尾張～）

## 6 むすび

以上、古代から中世にかけての「東海道」の地名にスポットを当て、古代からの道制と地名歌枕に着目しながら歴史・文学の資料を基に東西国境・三遠クロスボーダーに位置す

る参河・遠江の地名表象の特色を探ってきた。参河を代表する地名歌枕が「しかすがの渡り」とすれば、遠江のそれは「浜名の橋」であることが知られた。これらは東西国境の「渡る」行為を伴う場である。「しかすがの渡り」「浜名の橋」とも平安時代以降の歌枕であるが、他の地名歌枕と同様三遠南信地域も、『万葉集』に詠まれた地名や地名歌が平安時代から中世にかけての歌学書に記載され、和歌に詠み継がれる傾向にある。日記や紀行文も地名歌枕を記し、景観や心象の景を意識的に叙述しつつ和歌を詠じている。このような特色は、平安時代以降の地名の歌枕化現象や地名歌枕の表象と軌を一にする。その一方で、歌枕「しかすがの渡り」や「浜名の橋」は、東西国境・越境地域ならではの表象機能や独自性をそなえている。

まず、当地の地名表象のはじまりは『万葉集』からである。持統(太上)天皇行幸(692年・702年)に関わる『万葉集』の歌には、三河湾の「安礼の崎」や近隣の「引馬野」「四極山」等が詠まれ、古代東海道の海路や陸路を想定させる地名も多く詠み込まれている。また東海道の主線から離れて参河国の国府へ向かい、奥浜名を経て遠江国庁へ続く「二見の道」の存在も確認可能である。東歌や防人歌には、奥浜名街道に沿った「引佐細江」「籠玉」「伎倍」、さらに遠江国庁に近い「大の浦」等が詠まれている。古来人々は、東西国境の参河と遠江を結ぶ「二見の道」(後の姫街道)を行き来していたようである<sup>(23)</sup>。

特に『万葉集』に詠まれた三遠の地名は、平安時代以降中世にかけての歌の名所＝歌枕として知られることになる。平安時代以降の『能因歌枕』の「橋をよまば、難波の橋、浜名の橋、佐野の舟橋ともよむべし」や、『五代集歌枕』『歌枕名寄』等の歌論書に記載された「しかすがの渡り」をはじめとする三遠の地名歌枕がそのことを証している。『海道記』(1223年頃)は、月光に照らし出された「豊

河」の流れと「豊かなる渡り」を記し、東国との境に位置する「高志山」を「東路の山」と詠じている。『東関紀行』は、仁治3(1242)年当時「渡う津の今道」へと豊川の「渡り」が移り、かつての「豊河といふ宿の前」の繁栄も衰微衰退していることを叙しつつ、「おぼつかないさ豊河のかはる瀬をいかなる人の渡りそめけん」の歌をしたためている。また『十六夜日記』(阿仏尼)は、弘安2(1279)年、都から鎌倉に下る途次『延喜式』の古駅「渡津」に泊まったことを記す。しかも「物いと悲し」と思う心を有明の月に託し詠じているのである。

わけても承和2(835)年の「太政官符」は、「参河国飽海矢作両河」の「崖岸広遠、不得造橋」を記し、古代東海道の「渡り」(墨俣河のみ東山道)の実状を知る上に有益である。何よりこの下命は、木曾河・長良河合流点(墨俣河)より矢作河・豊河(飽海河)を経て遠江以東武蔵・下総に至る11河川に対する、当時の河川渡航上の交通渋滞、「貢調」運搬輸送の遅延打開策でもあった。そのため、東海道の「崖岸広遠、不得造橋」に相当する「渡り」のみならず、東海・東山の二道を結ぶ要衝の「渡り」への施策としても注目される。

「渡津」の「渡り」は、平安中期以降「しかすがの渡り」として古典文学に登場し脚光を浴びるようになる。「しかすがの渡り」は、二律背反する心や逆接的關係を表す古代日本語「しかすが(に)」の言語イメージを揺曳させる歌枕として、平安から中世にかけての和歌文学の世界に定着する。豊川(飽海河)河口の中州「すか」を捉えた地名「しかすが」の「渡り」が、東西越境の難所の「渡り」であったことは軽視しがたい。東西国境・三遠クロスボーダーの地域性と二律背反する心をシンボライズする古代日本語「しかすが」の表象機能とが相俟って、「しかすがの渡り」は格好の歌枕の地になったと考えられる。

「しかすがの渡り」は、平安時代から中世

にかけての和歌に詠まれた。歌学書が歌枕として三遠の地名を記載し、日記・紀行文にもしばしば書き綴られた。代表的な作品は、1020年頃の上総からの上洛の旅を叙した『更級日記』である。13世紀の中世三大紀行文『海道記』『東関紀行』『十六夜日記』も、鎌倉へ向けての旅の途次「しかすがの渡り」「渡津」「渡津の今道」を中心に参河・遠江国境地域の地名とその景を描出している。歌論書に記された歌の名所が、もっぱら紀行文中の詠歌や表象の対象となっている。

東海道筋に当たる豊川河口から高師・浜名にかけては、東西国境に位置する地域性と山・海・湖の織り成す自然がとりわけ旅人の心を魅了したようである。それらは景観としてよりも、むしろ心象の景として古典文学に描出されている。殊に平安中期から後期にかけての屏風歌や名所歌に詠まれた「しかすがの渡り」は、中世に入って橋が架けられることにより廃れるが、この渡りの表象機能は屏風絵や障子絵を媒体として中世まで継承された。比定される地は、昭和30年代まで痕跡が残っていた豊川（飽海河）の河口「渡津」付近である。しかるに、史・資料に記された「渡津」と独創的な文字文化を紡ぎ出した歴史文化遺産「しかすがの渡り」は、現在ではその痕跡を失うのみならず、歌碑や記念館・資料館も存在しない。時代の推移のなかで言語イメージや表象機能も失われ、人々の記憶からも遠ざかろうとしている。それゆえに一層、精彩を放つ文字文化遺産を掘り起こし、言語表現を正確に読み解くことが求められている。東西国境・クロスボーダーならではの地名表象の特性や歴史的価値は、その営みを通して明らかにされるであろう。

#### 注

(1)坂本太郎『古代の駅と道』（著作集第八巻）吉川弘文館・1989年。この他、松原弘宣『日本古代の交通と情報伝達』汲古書院・2009年、鈴木靖民・

荒井秀規編『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版・2011年、鈴木靖民・吉村武彦・加藤友康編『古代山国の交通と社会』八木書店・2013年、武田佐知子『古代日本の衣服と交通』思文閣出版・2014年、和田明美『越境地域と文学』（愛知大学三遠南信地域連携研究センター『越境地域政策への視点』2014年）、鈴木靖民・川尻秋生・鐘江宏之編『日本古代の運河と水上交通』八木書店・2015年、鈴木靖民・荒木敏夫・川尻秋生編『古代日本の道路と景観』八木書店・2017年、和田明美『古代日本語と万葉集の表象』汲古書院・2022年他。

(2)『日本書紀』から「東海道」と「東山道」が記されはじめ、『続日本紀』では「七道」が記されるようになる。「東山道は美濃より以東、東海道は伊勢より以東の諸国の位有らむ人等に、並に課役を免せ」（日本書紀・685年）。「七道」の初出は大宝律令施行伝達の使者派遣を記した「この日、使を七道に遣して」（続日本紀・701年）である。なお、『続日本紀』の「七道」に関連する用例は272例あり（内10例は諸道）、「東海道」は39例、「東山道」は34例、「東海東山」二道併記は5例認められる。

(3)本居宣長『古事記伝』23巻並びに福田武史「あづまの国」の成立」（『萬葉』199号・2007年）。本居宣長は、「東方十二道、【日代の宮の段にも見ゆ、東海道なり】…景行の巻に、東山道、十五国など見え…天武の巻に、山陽道、山陰道…又東海、東山、山陽、山陰、南海、筑紫と六道並びて見え…文武紀に、七道と見えたり」、「十二は…伊勢尾張参河遠江駿河甲斐伊豆相模武蔵総常陸奥なるべきか、倭建の命の段にも、東方十二道とあり、是れ上つ代の定めなりけむかし」と説く（古事記伝・23巻）。これを受けつつ福田氏は、『古事記』には「東海道」は登場せず、逆に、『日本書紀』には「東方十二道」は一度も現われないこととともに、「東方十二道」が「東海道」の「前進と定位」されていると述べる。

(4)本稿では、「歌枕」のうち特に地名に関するもの



- を歌語的な歌枕と区別して「地名歌枕」と称する。片桐洋一「歌枕の成立」は、「地名と觀念の結合が一般化し」、「作者と享受者に、その地名と觀念の結合が一般的なものとしてとらえられた時に、始めて歌枕が成立」すると説く（『國語と國文学』昭和45年4月特輯号）。
- (5)和田明美『古代日本語と万葉集の表象』汲古書院・2022年中「持統天皇伊勢国行幸と万葉歌」。初出は「[あみの浦]の歌について」(山崎良幸『万葉集の表現の研究』風間書房・1986年所収)。
- (6)この歌の左注には「右一首、伊勢従駕作」とある。巻七の「雑歌」の「詠雲」に収められたこの一首が、いつの「伊勢従駕」の歌かは定かでない。
- (7)北見俊夫「交通・交易の変遷」は、伊良湖岬と神島あたりの「潮流奔流」や「暗礁」による航海の危険を説き、この地方の俚謡とともに万葉歌を引いている(和歌森太郎編『志摩の民族』1965年31頁)。
- (8)和田明美『古代日本語と万葉集の表象』汲古書院・2022年中「持統太上天皇参河国行幸と万葉歌」。初出は「持統太上天皇三河行幸と万葉歌」(犬飼隆・和田明美編『語り継ぐ古代の文字文化』青簡舎・2014年)。「統日本紀」には、大宝二(702)年10月3日「諸神を鎮め祭る。参河国に幸せむとしたまふ為なり」、10月10日「太上天皇参河国に幸したまふ」、11月13日「行、尾張国に至りたまふ」、11月17日「行、美濃国に至りたまふ」、11月22日「行、伊勢国に至りたまふ」、11月24日「伊賀国に至りたまふ。行の経過ぐる尾張・美濃・伊勢・伊賀等の国の郡司と百姓とに位を叙し禄賜ふこと各差有り」、11月25日「車駕、参河より至りたまふ。駕に従える騎士の調を免す」とある。
- (9)市大樹「木簡「美濃関向京」は、この過所木簡を「遠江国敷智郡の人が「美濃関」(不破関)を越えて平城京(710～84)へ向かうという内容」と位置付ける(文字のチカラ展実行委員会編『文字のチカラ 古代東海の文字世界』2014年・100頁。「『万葉集』からみた古代交通制度の運用実態」も同旨(『美夫君志』第95号所収2016年・3頁)。
- (10)『統日本紀』和銅6(713)年5月の条には、『風土記』撰進とともに、「畿内と七道との諸国の郡・郷の名は好き字を着けしむ」とあり、しかも好字二字での地名表記を下命している。「用二字一必取嘉名」(延喜式・民部上)。
- (11)「形原<sup>加多乃</sup>赤孫<sup>阿加</sup>美養 御津 宮道望理 賀茂 渡津 篠束<sup>之乃</sup> 宮島 豊川<sup>比</sup> 雀部(高山寺本和名類聚抄卷六「参河国・寶飯郡」)。「形原<sup>加多乃</sup>赤孫<sup>阿加</sup>美養 御津<sup>美</sup> 宮道<sup>美也</sup>望理 賀茂 渡津<sup>和</sup> 篠束<sup>之乃</sup> 宮島<sup>美也</sup> 豊川<sup>比</sup> 雀部<sup>阿倍</sup> 驛家」(古活字本倭名類聚鈔・卷六「参河国・寶飯郡」)。
- (12)この歌は「遠江守桜井王」が聖武天皇に奉った歌に和したもので、「天皇賜報和御歌」との題詞を持つ。桜井王は当時遠江の国司として聖武天皇に、「九月のその初雁の使にも思ふ心は聞え来ぬかも」(八・一六一四)の歌を奉っている。聖武天皇は、遠江の「大の浦のその長浜に寄せる波」に託してわが鷹揚・寛大な心を詠じ、桜井王の「思ふ心」に和したのである。なお、桜井王は天武天皇の曾孫・長皇子の孫に当たる。『万葉集』には2首の歌を取める。
- (13)『能因歌枕』の「信濃国」の地名歌枕にも「信濃道」は記され、「さらしな山・をばすて山・あさまの山・すがのあら野・ちくまのかは・しなのち」とある。
- (14)参河国飽海矢作両河各四艘、元各二艘。今加各二艘…右河等崖岸広遠、不得造橋。仍増件船。尾張美濃両国堺墨俣河・遠江駿河両国堺大井河・下総国太日河・武蔵下総両国等堺住田河【渡船二艘→四艘】。尾張国草津渡・武蔵国岩瀬河・駿河国阿倍河。渡船多艱。往還人馬損没不少。仍造件橋【渡船一艘→三艘】駿河国富士河・相模国鮎河…右二河流水甚速【浮橋造営】美濃尾張両国堺墨俣河左右辺【布施屋造営】(類聚三代格・承和2年太政官符「応造浮橋布施屋、并置渡船事」)。
- (15)東海東山両道、河津之処、或渡舟数少。或橋梁不備。由是、貢調擔夫来集河辺、累日経旬、不得利涉…宜每河加増渡舟二艘…又造浮橋、令得

通行。及建布施屋（続日本後紀・仁明天皇承和2年6月）。

- (16)和田明美「古代日本語「しかすが」歌枕「しかすがの渡り」考」（『美夫君志』96号・2018年・6～16頁）。
- (17)山下道代『歌枕新考』は、「多くの歌枕には、それを歌枕たらしめている固有の景物があるものである。たとえば吉野における「雪」、佐保川における「千鳥」、宮城野における「萩」のように。しかし歌枕「しかすがの渡り」には、そうしたたぐいの景物はなにもない」と説く（青簡舎・2010年・185頁）。
- (18)「浜名の橋」は、長さ約170m・幅約4mの橋で、貞観4（862）年に「修造」され、20余年後に「既以破壊」し「改作」されている（日本三代実録・884年9月）。『更級日記』は、1020年頃の上洛の旅に際して「浜名の橋、下りし時は黒木を渡したりし、このたびは、あとだに見えねば舟にて渡る。入り江に渡りし橋なり」と記す。
- (19)「宇治の渡りに行き着きぬ…渡りする者ども立ち込みたれば、舟の楫取りたる男ども、舟待つ人の数も知らぬに心おごりしたる気色にて、袖かいまくりて顔に当てて棹に押しかかりて、とみに舟も寄せず。嘯いて見回し…紫の物語（源氏物語）に宇治の宮の娘どものことあるを…殿の御領所の宇治殿を入りて見るにも、浮舟の女君のかかる所にやありけむなど、まづ思ひ出でらる」（更級日記）。「宇治の渡り」は、古代歌謡にはじまり、『万葉集』や平安・中世和歌にも詠まれた。『五代集歌枕』や『歌枕名寄』等にも所収の歌があることから、「宇治の渡り」も「渡り」を代表する地名歌枕と見なされる。
- (20)工藤進思郎「『更級日記』に関する一考察」は、地名の記載方法と「歌枕」の認知度に着目し、「といふ」による「伝聞形式」の地名27例には「歌枕というものが見られない」のに対して、「地名そのものの形」18例は「歌枕として認知されている地名」とする。これに従えば、「渡り」に関する伝聞形式「といふ渡り」に属する「あすだ川」「大井川」「天ちふ川」「墨俣」に対して、「松

里の渡り」「しかすがの渡り」「宇治の渡り」は歌枕として承認された地名となる（『金城学院大学論集』通巻第53号国文学編第15号・1972年）。なお「天ちふ川」（天竜川）の「渡り」は連体詞「その」を用い「その渡りして浜名の橋に着いたり」と表す。

- (21)この歌は、『玉葉集』（1312年成立）に「東より上るとて、参河の国宮路の山を十月つごもり過ぐるに、紅葉まだ盛りに見えければ」（六・八九二）という詞書を伴って「菅原孝標朝臣女」の歌として所収されている。
- (22)久曾神昇『三河地方と古典文学』（名著出版・1989年）も「しかすがの渡り」について論じているが、『更級日記』に関する具体的言及はない。なお小谷野純一『平安日記の表象』（笠間書院・2003年）は、国境に対する固執の例として「しかすがのわたり」をあげる。実際「しかすがの渡り」は、「三河と尾張となる」ではなく言わば「三河と遠江となる」地にあるが、『更級日記』には地名や河川名等のかかる齟齬が少なくない。
- (23)竹尾利夫「参河・遠江と古代東海道」は、「二見の道」の所在について史・資料や発掘調査等に基づいて詳細に論じている（和田明美編『道と越境の歴史文化』青簡舎・2017年・49～56頁）。

※本文の引用に関しては次の通りである。『万葉集』および勅撰集・私撰集等の歌集については、『日本古典文学大系』『新日本古典文学大系』（岩波書店）『新編国歌大観』（角川書店）によった。『更級日記』や『海道記』『東関紀行』『十六夜日記』等については、主として『新編日本古典文学全集』（小学館）を用いつつ『新日本古典文学大系』（岩波書店）〔『更級日記』については『日本古典文学全集』（小学館）参照〕、その他の作品もこれらのものを用いた。歴史学の文献については、概ね『新編国史大系』（吉川弘文館）によったが、『続日本記』については『新日本古典文学大系』（岩波書店）を用いつつ、読解の便を考慮に入れて表記を工夫した。